

宮古市 地域おこし協力隊 募集要項

令和3年度採用 第1次募集分

1 活動内容等

取り組んでいただく事業は、次の2つのうちいずれかとなります。

A 体験型観光プログラムのブランド化事業

宮古市においては40種の体験型観光プログラム(宮古まるごと体験ガイドブック掲載)があります。より効率的な集客・予約の仕組みの提案や、実施団体と連携し既存メニューのブラッシュアップと新たなメニューの発掘、自らが体験型観光プログラムを実践し情報発信をしてくれる方を募集します。

B 宮古市重茂水産体験交流館を拠点とした宮古の味発信事業

令和3年1月に漁業体験や加工製造体験、担い手育成研修会の開催が可能な体験交流施設が開館します。地域の関係団体等と連携し、漁業体験や水産物調理体験等のイベントを企画・運営し、地域内外へ情報発信をしてくれる方を募集します。

<活動内容ごとの活動地域等>

	A	B
活動地域	宮古市内	宮古市内
募集人数	1名	1名
勤務場所	宮古市役所本庁舎 又は (一社)宮古観光文化交流協会	宮古市役所本庁舎 又は 宮古市重茂水産体験交流館
勤務条件	週29時間 週4又は週5日勤務 ※注1	週29時間 週4又は週5日勤務 ※注1
報酬	月額173,400円 (別途通勤加算(費用弁償)あり)	月額173,400円 (別途通勤加算(費用弁償)あり)
期末手当	年2回の期末手当の支給あり	年2回の期末手当の支給あり
住居費	月額3万円を上限に補助	月額3万円を上限に補助
資格	・普通自動車運転免許を取得し、運転できる方	・普通自動車運転免許を取得し、運転できる方

※注1 時間外勤務は、時間外勤務手当を支給します。

2 募集対象

以下の要件すべてに該当する方が対象となります。

- (1) 現在、三大都市圏又は地方都市等(過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村)に居住し、宮古市地域おこし協力隊として任用後に宮古市に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方 ※注1
- (2) 心身ともに健康で、地域住民や関係団体と協力しながら活動に取り組む意欲がある方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方(採用時に取得見込みも可能)
- (4) パソコン操作(ワード、エクセル等での書類作成、SNSでの情報発信等)ができる方
- (5) 休日の勤務(イベント参加等)や夜間の会議などに対応できる方
- (6) 任期終了後も、継続して宮古市に定住のうえ、就業、起業しようとする意欲のある方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

※注1 「地域おこし協力隊員」であった者(同一地域における活動2年以上、かつ解嘱等から1年以内)又は語学指導等を行う外国青年招致事業(以下「JETプログラム」という。)を終了した方(JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつJETプログラムを終了したら日から1年以内)で、3大都

市圏外のすべての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を移動させた方は含まれます。

3 勤務条件

(1) 勤務時間

週29時間(週4又は週5日勤務)

勤務日及び勤務時間の詳細については、任用決定後に相談します。

(2) 報酬

月額173,400円

期末手当、通勤及び時間外に係る報酬は、別途支給します。

着任後の住居の賃貸に係る費用については、補助があります。(月額30,000円を上限)

4 身分・任用期間

(1) 身分

宮古市会計年度任用職員として任用します。

(2) 任用期間

任用日から令和4年3月31日までとします。ただし、最大3年を限度に更新する場合があります。

5 待遇及び福利厚生

(1) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

(2) 活動に必要な車両については、市の公用車を使用することが出来ます。

(3) 活動に使用するパソコンについては、市が貸与します。

(4) 活動に必要な消耗品、事務用品、研修費用は、市が負担します。(上限あり)

(5) 業務に支障がない範囲での兼業は可能です。ただし、事前にその内容について、市に協議していただきます。

6 休日・休暇等

(1) 休日

原則、土日祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)としますが、勤務の都合で休日を振り替える場合があります。

(2) 年次休暇(有給)

勤務年数及び勤務日数によって、下記の日数です。

[週5日勤務の場合 1年目:10日、2年目:11日 週4日勤務の場合 1年目:7日、2年目:8日]

(3) 特別休暇(有給)

親族の死亡、夏季休暇など

7 応募の手続き

(1) 応募受付期間

令和2年12月24日(木)～令和3年3月19日(金)必着

※注2 随時募集としているため、応募があり次第、選考を行います。採用が決まった場合は、募集を中止しますのでご了承ください。

(2) 応募方法

郵送又は持参

(3) 提出書類

ア 宮古市地域おこし協力隊応募用紙

※注3 必ず顔写真を添付してください。

イ 住民票の写し

ウ 運転免許証のコピー(表と裏)

エ（外国籍の方）在留カードのコピー（表と裏）

※注4 アについては、市のホームページからもダウンロードできます。

アドレス：<https://www.city.miyako.iwate.jp/> トップページで「地域おこし協力隊」と検索。

8 選考

(1) 第1次選考

書類審査により行います。

結果は、受付後1～2週間を目途に応募用紙に記載の住所に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に宮古市役所本庁舎で面接を行います。

日程の詳細については、第1次選考結果を通知する際に合格者へお知らせします。

また、面接日の前日に現地見学会及び受入予定地域等の関係者との懇談会を実施する予定ですので、参加をお願いします。

なお、第2次選考及び現地見学会等への参加に係る交通費、宿泊費等は、自己負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

第2次選考終了後、2週間以内に全員に文書で通知いたします。選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

9 送付先及び問い合わせ先

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

宮古市企画部企画課地域創生推進室「地域おこし協力隊」担当宛て

電話：0193-65-7056 FAX：0193-63-9114

メール：kikaku@city.miyako.iwate.jp